

平成29年度 経営計画の評価

1 平成29年度経営計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済および中小企業の動向

平成29年度の県内経済は、雇用・所得環境等が改善する中、各種政策の効果もあって回復基調が続いた。

生産においては、自動車業界では、軽自動車および小型車が新型車を中心に堅調に推移したことから、全体で持ち直しの動きとなった。電子部品・デバイスでは、半導体集積回路（メモリ）でフラッシュメモリを中心に増加し、液晶表示装置では、持ち直しの動きが続いた。

消費においては、乗用車販売で年度前半に持ち直しの動きが見られたものの、年度後半に小型自動車が前年を下回り、全体では前年を下回った。

百貨店・スーパー販売は、衣料品が低調な動きとなったものの、飲食料品が後半底堅く推移し、化粧品販売が引き続き好調に推移したことから、全体では前年を上回った。

今後については、海外経済の不確実性や為替の動向のほか、労働力不足による供給制約などに注視していくことが求められる。

※ 参考：東海財務局津財務事務所「県内経済情勢報告」

(2) 中小企業向け融資および保証の動向

当協会の平成29年度の保証承諾額は、1,135億円（対前年度比101.9%）となり、内、セーフティネット保証の保証承諾額は、110億円となった。平成29年度末の保証債務残高は、2,946億円（対前年度比90.2%）となり、内、セーフティネット保証の保証承諾額は、811億円となった。

保証利用者数は、貸出金利低下による保証料の割高感等により、完済等企業が1,747企業増加したものの、一方、新規顧客向け制度を推進したことから、新規先は1,487企業増加し、平成29年度当初の17,142企業から16,882企業となり、260企業の減少にとどまった。

返済条件緩和先の保証債務残高は、関係機関と連携して経営支援、再生支援等を行ったことから、平成29年度当初の629億円から549億円となり、約80億円減少した。

また、国の補助金事業等の活用により、関係機関と連携してコンサルティング機能を発揮した支援を行うとともに、事業継続支援、再生支援に積極的に取り組んだ。

2 重点課題について

(1) 保証部門

①保証利用度の改善

保証利用度の改善を図るため、協会独自制度として新規利用者対象の「新セレクト55」や、顧客利便性が高い「カード500」、「セレクトプラス」および「創業者カード」を積極的に推進した。また、セーフティネットの新指定業種に対して、セーフティネット保証を推進した。この結果、保証利用者数は、平成29年度末で16,882企業（対前年度比98.5%）と、銀行間の金利競争や日本銀行のマイナス金利政策等の厳しい事業環境の中、260企業の減少にとどまった。一方、保証利用度については、分母となる県内企業者数の落ち込みが大きいことから、30.8%（前年度末31.3%）と減少した。

②創業支援の強化

地域における創業を促進するため、各自治体を中心として地域毎に策定される「創業支援事業計画」に参画するなど各地域の関係機関や金融機関と緊密に連携し、創業を目指す方に対しては、創業の計画段階から保証後のモニタリング、アフターフォローまで総合的な支援を行った。さらに、創業アシスト資金の保証料に対する市町補助金の拡充を促進し、事業者がより創業しやすい環境整備とともに、「創業支援室」を新設し、協会組織の拡充を図った。

（平成29年度に新たに8市町が制度拡充し、県内15市町で実施） （318件）

③各関係機関との連携強化

中小企業・小規模事業者に対する支援の一層の充実を図るため、金融機関や商工団体などの関係機関との勉強会、相談会を通じ、組織間・担当者間の情報交換を積極的に行い、連携を強化した。 （116件）

また、日本政策金融公庫との協調融資スキーム（トリプル）を、積極的に活用し、創業の支援体制の充実を図った。

（30件）

④金融・経営相談の充実

中小企業・小規模事業者の情報収集および実態把握を行うため、協会の事務取扱などの実務に関する勉強会や、金融機関や関係機関に協会職員が出向いて、ニーズに応じた案件相談を行う出張相談会を積極的に開催するとともに、相談会対象企業をデータベース化して、申込状況等をフォローするなど、相互の業務連携と信頼関係を構築することにより、円滑な経営支援に取り組んだ。

⑤金融機関との情報共有

四半期毎に更新されるセーフティネットの新指定業種については、金融機関へ情報提供を行うことで、セーフティネット保証申込に繋がった。

⑥保証事務の効率化

金融機関との勉強会において、保証申込時の注意点を記載した書類を配布して、申込時における添付書類、記入方法についての注意喚起を行い、速やかな保証申込・受付に繋がった。

金融機関との事前相談会や制度説明会を通じて、保証申込時のチェックポイントや事務の簡素化など実務面の周知徹底を図るとともに、ホームページ上に利用頻度の高い様式を電子化して掲載したり、様式の変更を速やかに通知することで、保証利用の円滑化に繋がった。

⑦企業診断能力の向上

企業審査・評価能力向上のため、協会職員が連合会研修等に参加し、知識の習得に努めた。また、具体的な経営課題の提起や実効性のあるアドバイスなど顧客への経営指導力を発揮するため、企業訪問や経営者面談を積極的に実施した。

(2) 期中管理部門

①返済条件緩和先の実態把握

返済条件緩和先の企業を訪問し、事業実態を把握し、経営改善の取り組みを支援するとともに、進捗状況のモニタリングを行い、事業継続を支援した。(267企業 359回)

また、初期延滞企業（延滞2ヶ月未満）に対しては、早期延滞管理先リストを基に、金融機関に対して毎月状況照会を行うなど、実態把握に努め、個々の実情に応じた経営支援の方向性を協議し、早期の期中管理に取り組んだ。

さらに、国の補助金事業等を活用し、再建見込みのある事業者に対しては、「経営力強化保証」、「借換保証みえ」等の借換制度を活用して、正常化支援に取り組んだ結果、返済条件緩和先の企業数は、平成29年度当初の1,756企業から、154企業減少して1,602企業となるとともに、保証債務残高も平成29年度当初の629億円から約80億円減少し、549億円となった。

②コンサルティング機能を発揮した経営改善支援の推進

返済条件緩和先の企業に対しては、三重県中小企業再生支援協議会や三重県経営改善支援センターおよび経営サポート会議を通じて、関係機関と連携し、資金繰りや経営上の具体的なアドバイス、経営改善計画の策定・実施支援などを行い、経営改善や経営力の向上に取り組んだ。

経営改善に取り組む事業者に対しては、専門的なアドバイスを行うため、関係機関や中小企業診断士等の外部専門家と連携した体制を活用するとともに、国が開設した「ミラサポ」の利用促進を図るなど、経営改善の支援に取り組んだ。

③事業継続、経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援

事業再生途上で経営改善計画の修正が必要とされる事業者に対しては、経営サポート会議を開催し、関係機関との意見調整、専門家派遣を通じ、経営改善計画を再策定するなど、支援の強化を図った。(84企業)

また、三重県中小企業再生支援協議会等と連携し、「みえ中小企業再生ファンド」を活用した再生支援にも取り組んだ。

(3) 回収部門

①回収の強化

長期化している求償権については、増額返済の交渉や一括返済の交渉を行うことで、回収の底上げに取り組んだ。また、担保不動産の処分を進めたものの、回収額は前年度より減少となった。

(回収額：2,325百万円、対前年度比89.8%)

②債権管理の適正化

法的整理等により回収見込みのない求償権については、管理事務停止を722件 7,936百万円（対前年度比233.9%）、求償権整理を560件 5,708百万円（対前年度比72.0%）それぞれ行った。

また、経営者保証に関するガイドラインに基づいた保証人の債務整理等の申立に対しては、協会の職員弁護士2名を含む「経保GL対応チーム」を中心に、的確に対応した。
(実施1件、相談2件)

③サービサーとの連携強化による回収促進

サービサーへの回収業務の委託については、284件 2,877百万円行った。内、90件 555百万円については、代位弁済後即時に委託するなど、早期の回収に着手した。また、サービサーの全国営業所網を活用することにより、県外の顧客に対しても、効率的な債権管理・回収に取り組んだ。

(回収額988百万円、対前年度比78.0%、内、県外営業所3百万円、対前年度比75.0%)

④協会の職員弁護士および顧問弁護士等の活用

交渉が困難な顧客に対しては、協会の職員弁護士や顧問弁護士を積極的に活用し、訴訟を提起したり、顧問弁護士に回収業務を委託するなど、求償権の早期解決に取り組んだ。
(訴訟57件、全面委託36企業)

また、協会の職員弁護士による判例研究会や、事例勉強会を実施し、個々の職員のスキルアップに繋げた。

(4) その他間接部門

①コンプライアンスの徹底

役職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、三重県警察本部および公益財団法人暴力追放三重県民センター主催による不当要求防止責任者講習への参加や、協会の職員弁護士によるコンプライアンス全体研修を実施した。

また、役員や幹部職員の外部セミナーへの参加、外部研修を受講した職員が講師となって内部でフィードバックする研修を実施した。

さらに、コンプライアンスチェックシートを活用した意識確認を継続して行った。

コンプライアンス事案では、平成30年2月の代位弁済請求受付時に保証申込添付書類の一部原本紛失が発覚したことから、コンプライアンス委員会では経過報告や対応方針について協議、検討を行い、再発防止策を含め対応した。

②反社会的勢力への対応

新規利用企業の被保証人・連帯保証人等については、新聞・雑誌記事等のデータベースの活用や公益財団法人暴力追放三重県民センターとの連携により、保証申込時等にチェックを行い、反社会的勢力の排除に努めた。

③危機管理の強化

災害等に備え、事業継続計画（BCP）の周知を図るとともに、AEDや避難器具の使用訓練、および煙幕体験を含む総合防災訓練や緊急連絡網を利用した情報伝達訓練を実施した。

④計画的な人材育成への取り組み

若手職員の基礎知識の向上と中堅職員の指導力・コミュニケーション能力の向上を図るため、副課長級の職員を講師とした内部研修を実施し、人材の育成に取り組んだ。また、全国信用保証協会連合会や東海地区信用保証協会の共同研修等の外部研修については、年度当初に研修体系図を作成して、連合会研修を中心に計画的かつ効果的に職員派遣を実施した。

(50名)

⑤組織体制の整備・強化と効率的な人員配置

国の補助金事業に対応するため、専門員を配置し、再生支援体制の強化に取り組んだ。

また、定数管理に基づき、各部署に適正な人員配置を行った。

3 事業計画について

平成29年度の保証承諾額は、新規顧客向け制度の推進や、顧客ニーズに合った制度の創設に取り組んだこと、また、「創業アシスト資金」の保証料に対する市町補助金の拡充を促進するなど、事業者がより創業しやすい環境整備に努めたことなどにより、9,685件 1,135億円（対計画比110.1%）と計画を上回った。

期末の保証債務残高は、保証承諾が好調であったことから、33,353件 2,946億円（対計画比102.1%）と計画を上回った。

また、代位弁済は、返済条件緩和先企業の条件変更に柔軟に対応したものの、470件 46億円（対計画比69.3%）にとどまり、昨年度に引き続き、計画を下回った。

求償権回収額は、担保物件の売却など回収の強化により、23億円（対計画比101.7%）と計画を上回った。

4 収支計画について

経常収支については、保証債務残高の減少に伴う保証料の減収により、経常収支差額は10億79百万円（対計画比プラス28百万円）となった。経常外収支については、代位弁済および求償権償却が減少したことにより、経常外収支差額はマイナス52百万円（対計画比プラス93百万円）となった。

その結果、当期の収支差額については10億26百万円（対計画比プラス1億20百万円）となった。

5 財務計画について

基本財産のうち期末の基金は、平成29年度も拠出がなかったため、昨年度と同額の79億72百万円となった。

また、期末の基金準備金は、収支差額のうち収支差額変動準備金へ繰入後の残額である5億13百万円を繰入れ、期末の基金準備金は187億42百万円（対計画比99.7%）となった。

この結果、期末の基本財産総額は267億14百万円（対計画比99.8%）となった。

●外部評価委員会の意見等

平成29年度の県内経済は、人口減少と高齢化・事業者数の減少が懸念されるなか、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあって回復基調が続きました。

このような経済情勢の下、三重県信用保証協会は、地域経済の活性化と発展に貢献するべく、より多くの中小企業・小規模事業者に信用保証が利用されるよう、ニーズにあった制度の新設や利便性の向上に取り組まれました。また、創業支援室を設置するなど国・県の施策に合わせて、各関係機関との連携強化を図られました。

保証債務残高は、平成21年度をピークに年々減少が続いていることに加え、銀行間の金利競争や日銀のマイナス金利政策による保証料の割高感があるなか、日本政策金融公庫との協調融資スキーム（トリプル）、創業アシスト資金の保証料に対する市町補助金の拡充を促進されました。

その結果、事業者数の減少が続く状況下でも、保証利用者数は16,882企業と対前年比260企業の減少に留めることができたのは、大いに評価できます。

返済緩和先企業を訪問し実態把握を行い、267企業の事業継続を支援されました。また、再建見込みのある事業者に対しては、国の補助金事業を活用するなど、正常化支援にも取り組まれました。

その結果、返済緩和先企業は、期初の1,756企業から1,602企業となり、緩和先保証債務残高も629億円から549億円となったことは、評価できます。

また、経営改善計画の修正が必要とされる事業者に対しては、経営サポート会議等を開催し、84企業の支援強化を図られました。

返済額の増額や一括返済等の交渉を行うことで、回収の底上げに取り組まれましたが、回収額は2,325百万円、対前年度比89.8%とやや残念な結果となりました。

回収見込みのない求償権について、管理事務停止を722件7,936百万円、求償権整理を560件5,708百万円行い、また経営者保証に関するガイドラインに基づいた債務整理等の申し立てに対しては「経保GL対応チーム」を中心に対応するなど、適正な債権管理に努められました。

平成29年度も代位弁済請求受付時に保証申込添付書類の一部原本紛失事案が発生したようです。幸い、実害はないようですが、改めてコンプライアンスの徹底を全職員に周知し、発生の根絶をお願いします。

今後、国内経済および世界経済は回復基調にはあるものの、企業のグローバル化が進むなか、保護主義的な動きも台頭するなど不安定要素もあり、県内の中小企業への影響も懸念されます。

このようななか、三重県信用保証協会には、「地域から信頼される保証協会」を目指して、国・県の施策に対応した保証に取り組むとともに、金融機関や経済団体と連携した中小企業支援施策を実行し、地域における金融の円滑化と経済の発展に貢献されるよう期待します。

外部評価委員会 委員長 井上 俊一
 委員 今村 元宣
 委員 岩崎 祐子